

監査報告書

一般社団法人北海道放射線技師会
会長 富田 伸生 殿

令和6年4月12日
一般社団法人 北海道放射線技師会

監事 日戸 宏治 

監事 石岡 亮 

私たち監事は、一般社団法人北海道放射線技師会（以下、「法人」という。）に係る令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度について理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は理事会に出席し、会長及び各担当理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附随明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附随明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告及びその附随明細書の監査結果

- ア) 事業報告及びその附随明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示されているものと認めます。
- イ) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附随明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附随明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。